

# 目 次

写 真	創立 40 周年記念式典 祝賀会 .....	3
	総務部会 .....	5
	全国高等学校教頭会 全国大会 東京大会（平成 8 年度） .....	6
会 長	創立 40 周年を祝して .....	7
	教頭会活動 10 年のあゆみ .....	8
祝 辞	横山教育長 .....	9
	指導部長・東京都公立高等学校長協会会長 .....	9
事務局	感謝のこころと新たな決意を .....	12
	東京都立高等学校教頭会 創立 40 周年のあゆみ .....	13
	東京都立高等学校教頭会 歴代会長名簿 .....	17

## 研 究 部 会 活 動

I. 管理運営研究部会 .....	19
第 1・第 2 委員会会員名簿 .....	20
部活動 10 年をかえりみて .....	21
管理研 10 年のあゆみ .....	22
第 1 委員会（学校管理） .....	23
第 2 委員会（教頭の職務） .....	27
II. 高校教育研究部会 .....	33
第 1・第 2 委員会会員名簿 .....	34
部活動 10 年をかえりみて .....	35
高校研 10 年のあゆみ .....	36
第 1 委員会（教育課程） .....	37
第 2 委員会（教育対策） .....	39

## 創立 40 周年記念式典



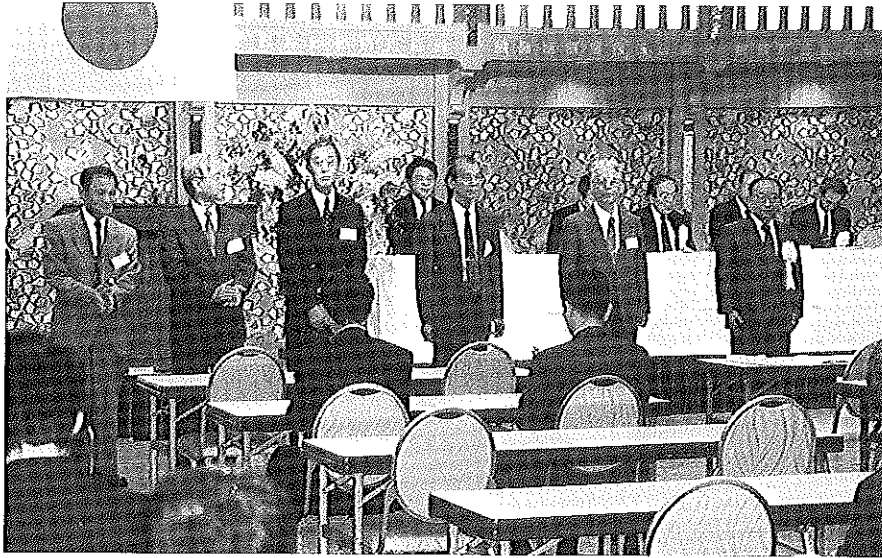
東京都立高等学校教頭会 会長 町田 昶



東京都教育庁指導部  
高等学校教育指導課長 賀澤 恵二



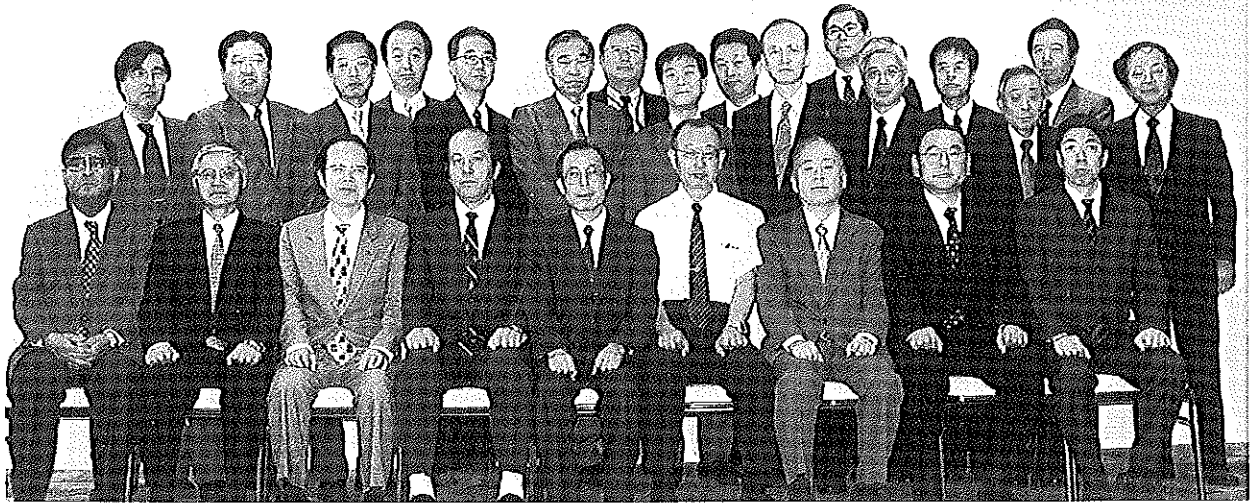
東京都公立高等学校長協会  
会長 石川 和昭



東京都立高等学校教頭会 歴代会長



歓送迎会 感謝状贈呈



平成 14 年度 総 務 部 員

会 長	町田 昶(保 谷)	副 会 長	坂本 文樹(小 平 南) 合津 敏夫(蔵 前 工)
第 1 学区常任幹事	小林 幹彦(大 森)	会 計	和田 吉廣(南 野)
第 2 学区常任幹事	銅谷 新吾(世 田 谷 工)	〃	大田原弘幸(市ヶ 谷 商)
第 3 学区常任幹事	今橋 美文(光 丘)	会 計 監 査	久住 幸雄(雪 谷)
第 4 学区常任幹事	藤田 正美(小 石 川)	〃	伊藤 實(青 井)
第 5 学区常任幹事	星野 裕史(白 鷗)	管 理 研 部 長	針馬 利行(久 留 米)
第 6 学区常任幹事	北爪 幸夫(墨 田 川 堤)	第 1 委 員 長	伊藤 清(狛 江)
第 7 学区常任幹事	松浦 啓介(山 崎)	第 2 委 員 長	岩崎 充益(荻 窪)
第 8 学区常任幹事	田中 透(東 大 和 南)	高 校 研 部 長	初見 豊(武蔵村山 東)
第 9 学区常任幹事	柴田 英男(小 平 西)	第 1 委 員 長	福嶋 順一(牛 込 商)
第 10 学区常任幹事	錦織 政晴(稲 城)	第 2 委 員 長	吉川 英雄(城 東)
島 嶼 地 区 常 任 幹 事	竹原 勝博(八 丈)	生 徒 研 部 長	梶野 茂男(桜 町)
工 業 常 任 幹 事	渡邊 征博(向 島 工)	第 1 委 員 長	内田志づ子(砂 川)
商 業 常 任 幹 事	戸田 勝昭(深 川 商)	第 2 委 員 長	鹿目 憲文(科 学 技)
農 業 常 任 幹 事	千谷順一郎(農 業)	事 務 局 長	高橋 邦昌(事 務 局)
全 国 会 長	綿田 直樹(調 布 北)	事 務 局 次 長	白鳥 鏌一(事 務 局)
全 国 副 会 長	平田 晃(清 瀬)		
全 国 会 計	大矢 保雄(狛 江)		

全国高等学校教頭会 全国大会（第35回）  
東京大会（平成8年度）



観客席



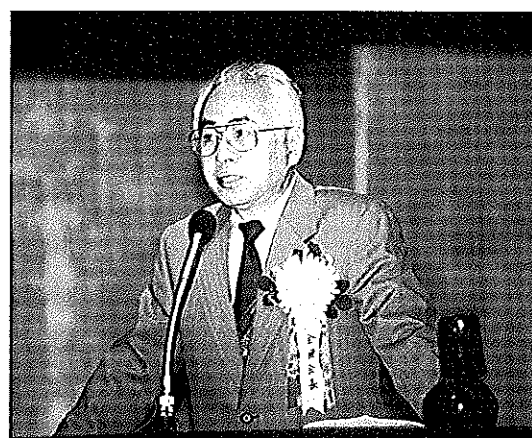
会場入口



大会風景



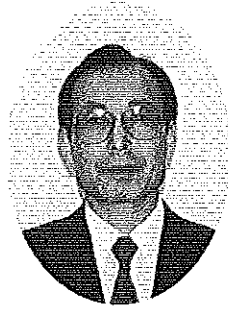
辻村哲夫文部省初等中等教育局長



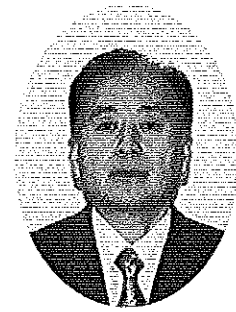
全国会長 内藤 昇



副会長 坂本 文樹



会長 町田 稔



副会長 合津 敏夫

## 創立 40 周年を祝して

会 長 町 田 稔

創立 40 年を顧みると、創立期の苦難な歩みと充実・発展期、都立高校改革期に分けられると思います。本会の成立以前より、教頭の法制上の位置づけや管理職待遇の実現の努力がなされてきました。昭和 38 年都立高校校務主任会及び各職業高校校務主任会が合同し、東京都立高等学校教頭会が発足しました。当初の 10 年間は、管理職としての位置づけ、待遇改善、教頭研究協議会（宿泊）、施設などの基礎作りが進められました。

創立 21 年以降を振り返りますと、事務局の設置、活動組織の整備・確立、研究集録の刊行などが実現し、本会が今日あるような姿に育てられました。臨教審設置と答申の発表、教頭研究協議会報告の刊行（都費援助の増額による）、初任者研修、管理職に対する期末手当の改善などが見られました。

学校をめぐる諸問題として、中途退学・留年・学校不適應の生徒の増加、受験戦争、教職員の服務など社会的な議論を呼んでまいりました。生徒の個性を生かす教育、特色ある学校づくり、心豊かな人間の育成、学校 5 日制の理念の推進等々、教育課題が山積していました。

創立 31 年以降を振り返りますと、生徒の急減期を迎えこれらの課題を解決すべく、都立高校白書、都民の意識調査等を受け、都立高校改革が叫ばれ、都立高校改革推進計画が示されました。第一次計画、第二次計画が発表され、「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」が策定され、今日を迎えています。

主な改革を挙げると情報開示への対応、隔週の週休日の実施、管理運営規定の設定、国旗・国歌の問題、一日の継続研修から午後の半日研修へ、新学習指導要領への移行、機械警備の実施、人事考課制度と授業観察、学校運営連絡協議会の全都実施、完全学校週 5 日制の実施、長期休業期間中の四時間研修・四時間を超える研修（グループ）、職員カード、主幹制の導入、自律経営推進予算の編成、バランスシートの導入、学校経営計画の策定等さまざまな教育改革が行われています。

自律経営推進予算の編成にあたり、事務長との密接な情報交換を図り、予算調整会議で策定することが重要です。また、平成 15 年度から主幹制度が導入され、教頭は、主幹の直属の上司となるので、良好なコミュニケーションや信頼関係を築く事が重要であります。

このような改革の時代にこそ、校長の学校経営計画に従い学校経営のノウハウや方法論を調査・研究し、情報交換を密に行い、正しい情報の収集・提供に努め、教頭が自ら考える問題・課題解決策を企画立案し、解決策を校長に提言することが教頭の重要な役割であると考えます。

本会発展のためにご支援ご指導くださいました教育委員会、校長協会、事務長会、歴代事務局長、次長並びに関係機関の方々に感謝いたします。今後とも変わらぬご指導ご支援を切にお願い申し上げます。

教頭会活動 10年のあゆみ

年度	◇会 長 副 会 長	◇事 務 局 長 事 務 局 次 長	学校数 会員数	主 な 事 業
平成 5年	◇高橋 邦昌 元千歳丘高校長 浦野 充 元鷲宮高教頭 井上 猛 元農業高校長	◇赤津 貞 元狛江高校長 奥井 利一 元豊島高教頭	212校 217名	1. 会員名簿、研究収録20号、研究協議会報告9号、会報21号刊行
平成 6年	◇原口 宇平 元南野高教頭 川島 義行 元富士高教頭 内海 明 元墨田工業教頭	◇赤津 貞 前年に同じ 奥井 利一 前年に同じ	213校 217名	1. 会員名簿、研究集録21号、研究協議会報告10号、会報22号刊行 2. 校長・教頭に職務に関する目標と成果、職務に関する自己申告制の導入、勤勉手当へ成績率の導入を図る。
平成 7年	◇原口 宇平 前年に同じ 川島 義行 前年に同じ 白鳥 鏝一 元芝高業教頭	◇赤津 貞 前年に同じ 奥井 利一 前年に同じ	214校 218名	1. 会員名簿、研究集録22号、研究協議会報告11号、会報23号の刊行 2. 全国大会(東京大会)準備委員会の結団式 3. 教頭問題検討委員会(都教委主催)設立
平成 8年	◇白鳥 鏝一 前年に同じ 安盛 義高 元小松川高教頭 中西 克弘 元井草高教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 元農業高校長	214校 218名	1. 会員名簿、研究集録23号、研究協議会報告12号、会報24号の刊行 2. 全国大会が本会の主管で開催 3. 教頭問題検討委員会の答申あり。「校長及び教頭の任用に関する基準及び表彰規定の改正 4. 教頭職務の明確化のための規定整備について 5. 校長、教頭業務実態調査について 6. 「都立高校の在り方」についての答申
平成 9年	◇白鳥 鏝一 前年に同じ 安盛 義高 前年に同じ 中西 克弘 前年に同じ	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 前年に同じ	211校 215名	1. 会員名簿、研究集録24号、研究協議会報告13号、会報25号の刊行 2. 第15期中教審答申 3. 都立高校改革推進計画の発表 4. 教頭会本部と都教委、定通教頭会、事務長会との会合 5. 都立学校あり方検討委員会答申
平成 10年	◇東 益三 元富士高教頭 山口 正光 元府中高教頭 松尾 駿一 現三宅高校長	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 前年に同じ	211校 215名	1. 会員名簿、研究集録25号、研究協議会報告14号、会報26号の刊行 2. 管理運営規則一部改正 3. 新学習指導要領公表 4. 都教委、定通教頭会、事務長会との定期的会合
平成 11年	◇鈴木 國夫 元深川高教頭 山口 正光 前年に同じ 齊藤信一郎 元中野工業教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 高橋 邦昌 元千歳丘高校長	211校 214名	1. 会員名簿、研究集録26号、研究協議会報告15号、会報27号の刊行 2. 都立高校改革第2次実施計画発表 3. 教員人事考課制度報告
平成 12年	◇山口 正光 前年に同じ 上林 勇 元武蔵野北高教頭 相川 鞆彦 元第三商業教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 高橋 邦昌 前年に同じ	212校 230名	1. 会員名簿、研究集録27号、研究協議会報告16号、会報28号の刊行 2. 複教教頭配置校増加 3. 教員人事考課制度発足 4. 全定教頭研究協議会が全定教頭会主催へ 5. 四者連絡会本年をもって打切
平成 13年	◇相川 鞆彦 前年に同じ 矢嶋 邦男 元足立高教頭 渡邊 征博 現向島工業教頭	◇高橋 邦昌 前年に同じ 白鳥 鏝一 元芝商業教頭	208校 239名	1. 会員名簿、研究集録28号、研究協議会報告17号、会報29号の刊行 2. 複教教頭配置校31校 3. 教頭会への出席が職免扱いへと変更 4. 教頭管理職手当15%へ 5. 主幹の導入が決定
平成 14年	◇町田 和 現保谷高教頭 坂本 文樹 現小平南高教頭 合津 敏夫 現蔵前工業教頭	◇高橋 邦昌 前年に同じ 白鳥 鏝一 前年に同じ	207校 238名	1. 会員名簿、研究集録29号、研究協議会報告18号、会報30号の刊行 2. 完全学校5日制の導入 3. 教頭会創立40周年記念式典挙行





## 創立 40 周年を祝して

東京都教育委員会教育長  
横山 洋吉

東京都立高等学校教頭会が創立 40 周年を迎えましたことを、心からお祝い申し上げます。

本会が昭和 38 年に創立されて以来、高等学校教育の様々な課題解決に真摯に取り組むとともに、都立高等学校の改革・発展に向けてご尽力いただいていたことに対して深く敬意を表します。

今日、子どもたちの「ゆとり」や社会性の不足、自立の遅れなどが大きな課題となっています。

東京都教育委員会としては、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」、「社会の一員として、社会に貢献しようとする人間」、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成に向けた教育をお願いしているところです。

このような教育を実現するため、現在、高校改革が進められているところですが、教頭権限の拡大は言うまでもなく、開かれた学校づくりのための保護者や地域社会との連携、教職員の資質向上やサービス管理等、文字通り学校経営の要として、最前線に立つ教頭先生方の果たすべき役割は益々重大になっております。

本会の今後の研究・研修活動の一層の充実と、高等学校教育への貢献を心から祈念して、お祝いの言葉といたします。



## 創立 40 周年を祝して

東京都教育庁指導部長  
近藤 精一

東京都立高等学校教頭会が創立 40 周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

本会がこの 40 年にわたって、とりわけここ 10 年来の都立高等学校をとりまく様々な課題に積極的に取り組み、都立高等学校の発展・充実にご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

また、会員の皆様におかれましては、平素から学校長の経営方針のもと、教職員にその趣旨の徹底を図り円滑な教育活動を推進するとともに、自ら陣頭に立って、教職員の指導・助言に当たっておられますことに深く感謝申し上げます。

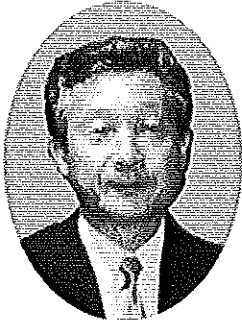
東京都では新たな都立高等学校の改革として、学校の統合・改編による多様で特色ある学校の設置、主幹職の導入等のハード面の改革と、マネジメントサイクルの導入等、学校経営の視点にたったソフト面の改革を一体化させるとともに、生徒の個性や創造性を伸ばす教育の推進や地域との連携、教育諸条件の整備等を行うことにより、都民に信頼される魅力ある都立高校の実現を目指しております。

各都立高等学校における学校改革は、着実に前進しておりますが、全体としてみると、自律的に改革を行う組織的な体制が十分に確立しているとは言えない状況があります。今後、各都立高等学



校においては、生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、学校の教育課程や指導計画、指導方法などについて常に改善を図るとともに、学校運営連絡協議会による学校評価等を実施し、学校運営や教育活動の改善に生かして、都民に信頼され、特色ある学校づくりを目指すことが一層大切となります。

自校の教育活動全般に熟知し、学校運営の中核として、ご活躍されている教頭先生方のお力に大いに期待し、本会のますますの発展と会員の皆様のご活躍を祈念しております。



## 創立 40 周年を祝して

東京都公立高等学校長協会  
会長 石川和昭

東京都立高等学校教頭会創立 40 周年、誠におめでとうございます。公立高等学校長協会を代表して、一言お祝いのことばを述べさせていただきます。

私は、10 年前の創立 30 周年記念式典には、教頭の一人としてこの場におりました。丁度、学校五日制が月 1 回、第二土曜日に始まった頃でした。また、現行の学習指導要領の本格実施を目前に控えていた頃でもありましたし、中退・不登校問題やいじめ等の多発、また、入試が単独選抜となり推薦制が導入されたのもこの頃だったと記憶しております。

その後、新宿高校に端を発した習熟度別授業のための過配教員の不適切な活用や講師時数の水増し等の問題から、「あり方検討委員会」が設置され、その報告に沿い管理運営規定の制定、職員会議の位置づけ、企画調整会議の設置など様々な改革・改善策が打ち出され、実行に移されてきました。また、国旗・国家問題や人事考課制度の導入などもなされ、まさにこの 10 年は改革の嵐の中の感があります。このような状況下で、教頭の皆さんのご苦勞は如何ばかりであったかと思えます。本当にご苦勞様でした。

この後も、来年度から本格実施の新教育課程の最後の詰めや、学区撤廃に伴う入選への対応、最後の条件整備と言われる主幹制度へ向けての応募者の掘り起こし等、課題は沢山あります。先頃出された都立高校等の経営に関する検討委員会の報告書のキーワードによるまでもなく、これからの学校経営には一層の自律的・持続的改革が求められます。改革は本来、下から、内側からやってこそ本物で、その効果が期待できるものです。

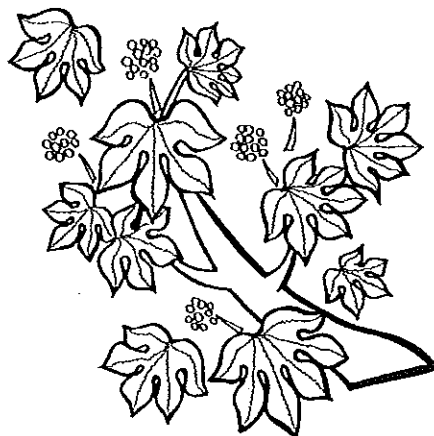
これだけ沢山のものが次から次と降ってくる時代、これを受けていますと、とても大変でやっていられません。今は、降ってきたものをうまく利用して攻めに転ずる時期です。課題によっては、我々校長もどうしようかと思ひ悩むこともあります。そんな時、教頭先生の一言や、一寸した行動が我々の決断を促してくれることはよくあることです。どうか、勇気を持って校長の背中を押して欲しいと思ひます。その行動なくしては、改革は絵に描いた餅に終わり、都立高校の未来はないのではないのでしょうか。我々の仕事は、現在を通じて未来社会を創造するという、極めて重要な意味を持っています。即ち、将来を託す有為な人材の育成こそが我々の使命です。その人材育成のために共に手を携え頑張りたひものです。

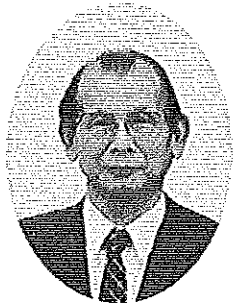
最後になりましたが、日頃極めて多忙な日々を過ごしている先生方は、我々もそうですが、放電のしっぱなしで中々充電の機会が持てないのが実態です。しかし、こういう時代が動いている時だからこそ、先を見る上でも研究や情報の共有・交換は欠かせません。これまで全国の教頭会の先頭に立ってきた都の教頭会が、萎んでしまつては全国の高校教育に展望が開けません。誰かやれる人

に任せておけばいいということではなく、一人一人が当事者意識をもって研究活動にも情報収集活動にも励んで頂きたいと思います。

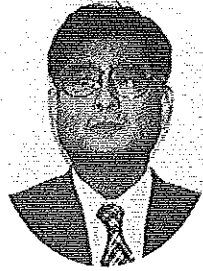
管理職受難の時代だと言われますが、大変だ大変だと思っていると余計に大変で辛いものです。心中は確かに辛いものがありますが、日頃から自らが努めて明るく振る舞い、教職員のモラルアップに努めて頂きたいと思います。激動・変革の時代ですが、10年後、この会が50周年の記念式典を迎える頃には、我々の後に続く人達が少しは楽が出来るような時代が来ることを信じて、今、共に頑張ろうではありませんか。今が頑張り時です。

創立40周年の記念式典にあたり、教頭先生方の日頃の御労苦に改めて感謝申し上げますと共に、皆様方の更なるご努力により、都の教頭会が益々発展されることを祈念しております。そしてその結果として都立高校の隆盛がなされることを願い、祝辞といたします。有り難うございました。

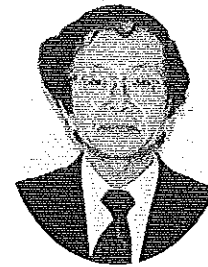




第5代  
事務局長 奥井利一



第6代  
事務局長 高橋邦昌



事務局  
次長 白鳥鉄一

### 感謝のこころと新たな決意を

事務局長 高橋 邦 昌

はじめに、教頭会の諸先輩、教育委員会および校長協会の皆様にお礼申し上げたいと思います。現在、教頭は多くの課題の解決を模索しつつ、時に、気持ちが揺らぐこともあるかもしれませんが。しかし、本会の長い歴史に照らせば苦難の時代は決して現在だけではありません。創生期のいばらの道について、詳しくは次の「本会の歩み」の項にゆずりますが、組織・財政・研究論文・全国組織・事務局運営など本会を今日の姿に築いてこられた先輩方の汗と情熱、工夫の周到さは事務局にある者として、日々感じさせられ敬服させられます。また、これまでの長い間、本会を周囲からみまもり、温かい励ましと様々なご配慮を下さいました教育庁と校長協会の諸先生方のご支援なしには私達の現在はありません。ここに改めて感謝の意を表する次第であります。

30周年から40周年までの10年間に都立高校改革は論議の時期、実施の時期から加速の時期に進んでいます。教育内容、教師の勤務、学校運営の在り方などについて、いわば明治以来の学校のイメージを改めるものすら含んでおります。これに対しては様々な摩擦もあり、今後目指すべき学校の姿をまず教頭自身が正しく把握しなければなりませんし、それには相当の努力が必要となりましょう。

そこで、教頭は自らの地位と教頭会の役割について、今一度、初心に戻って思いを新たにする必要があります。現在、教頭の身分と職務は法制上確立してから久しく、もはや、本会の活動目標は処遇の改善から、専ら学校運営の改善と教育内容の充実を目指した研究活動へと移っております。そして教頭にとって教育委員会の企画する研修が重要なことは言うまでもありませんが、同時に、教頭自身が自主的に行う研修はとりわけ教育職にあるものとして大切であることに変わりありません。「受身で得た情報は情報にあらず。自らの努力で得た情報が真の情報である。」という言葉があります。生徒の学習に例えれば、授業は大切ですが必要条件に過ぎません。復習・予習を欠かさぬことから進んで、自ら独自に発展的に学習することが最も効果的な学習であることは教職にある者なら誰もが知っていることです。つねに時代に応じた改革のために教頭自身が相互の知恵と経験を積極的に交換し合い、更に新たな課題にチャレンジする意識を高めることが本会設立の精神であります。

40年周年を節目に総務部会が中心となり、最近10年間の足跡をこの記念誌としてまとめました。教頭一同決意をあらたにするとともに、関係各位の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## 東京都立高等学校教頭会

### 創立 40 周年のあゆみ

#### 1. 本会創設以前の教頭会

明治 19 年 10 月勅令 65 号「尋常師範学校官制」第 3 条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和 16 年 3 月勅令第 148 号「国民学校令」で「学校長及教頭ハ其ノ学校ノ訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ公務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は 5 年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが、教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和 22 年 3 月法律第 26 号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし、名ばかりの教頭が存在していた。昭和 30 年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12 月 1 日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約を設けるなどし、各々「校務主任会」を組織し、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和 38 年に全都の高校で組織する本教頭会が創設された。

#### 2. 会のあゆみ

昭和 32 年度	12 月	文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。
昭和 35 年度	4 月	都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。
	4 月	文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職を位置づけ、はじめて管理職手当 7% を支給した。
昭和 37 年度	38 年 1 月	全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。
昭和 38 年度	6 月 20 日	都立高校校務主任会(普通科教頭会)と各職業高校校務主任会(各職業科教頭会)が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。
昭和 39 年度	40 年 1 月	「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は教頭の管理職手当を 8% に増額した。
昭和 41 年度	7 月 9 日	文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。
昭和 42 年度	6 月	都教委は教頭の管理職手当を 10% に増額した。
昭和 45 年度		都教委は教頭の管理職手当を 10% から 15% に増額、教頭会に教育研究団体会費(都費)1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三味荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。
昭和 46 年度	5 月	「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4% の教職調整額が支給された。

昭和 47 年度	47 年 1 月	都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15%から 13%に減額した。 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親陸会的体質」から「活動できる体質」へ改善を着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。
昭和 48 年度		会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費(都費)を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の創刊号が刊行できた。
	49 年 2 月 25 日	法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会は全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。
昭和 49 年度	6 月 1 日	法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行政した。
	50 年 3 月 31 日	法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。
昭和 50 年度	4 月 1 日	都教委は教頭職の 75%を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円(個人負担)の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。
	12 月	文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改定省令を公布した。
昭和 51 年度		石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。
昭和 53 年度	6 月 8 日	総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。
昭和 55 年度	5 月 22 日	法律第 57 号「教頭職定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教諭定数の枠内で扱われていた教頭は、法律で正式定数として定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。
	5 月	事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。
	7 月 15 日	東京都条例第 71 号「学校職員の給与に関する条例の一部改正する条例」の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「学校職員の給与に初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正する規則」の公布により、昭和 55 年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。
昭和 57 年度		創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。
昭和 59 年度	8 月	臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度	6 月 13 日	総会で、教育研究団体会費（都費）1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。
昭和 62 年度		臨時教育審議会第 3 次答申(4月)と最終答申(8月)があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。
昭和 63 年度	5 月	文部省は、初任者研修法を公布した。
	6 月 9 日	総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。
平成 2 年度	9 月	都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。
	3 年 1 月	文部省は、校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。
平成 3 年度	12 月	文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45～40 名に学級編成基準を弾力化した。
平成 4 年度	6 月 23 日	本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正される。
	9 月	学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる予定である。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。
平成 6 年度	4 月	普通科の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度がグループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改訂され、各校新教育課程の実施がはじまった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。
	12 月	都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年の 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。
平成 7 年度	5 月	全国大会(東京大会)準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に結団式がおこなわれた。
	6 月	都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討をはじめた。本会から川島副会長がその担当となった。
平成 8 年度	4 月・5 月	「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正がおこなわれた。
	7 月～11 月	「教頭問題等検討委員会報告」(平成 8 年 3 月)、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」(7 月)、「教頭職務の明確化のための規定整備について」(10 月)、「校長・教頭業務実態調査について」(11 月)、「東京都立学校事案決定規定の制定」(1 月)等があいついでされた。
	7 月 23・24 日	全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。
	10 月	本会の研究部活動活性化にむけての「アンケート調査」が行なわれた。
	1 月 25 日	「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。
平成 9 年度	6 月	第 15 期中央教育審議会が「21 世紀を展開したわが国の教育のありかたについて」の審議のまとめを答申した。

	7月	教育職員養成審議会第1次答申が提出された。
	8月	教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。
	9月	都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。
	10月	都立高校改革推進計画の概要が公表され、むこう10年間の長期計画が具体化されることになった。 本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いがもたれた。
平成10年度	3月	「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。
	6月	学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。
	7月	「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正がおこなわれた。
	12月	「東京都教員の人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。
	3月	「高等学校学習指導要領」が公表された。 教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行ない全教頭に周知徹底につとめた。
平成11年度	10月	都立高校改革・2次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。
	12月	教員人事考課制度につき検討委員会報告がだされ、平成12年度より実施されることになった。
平成12年度	4月	教頭複数は配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増設された。従来からの舎監・分校を含め18名となった。
	同月	教員人事考課制度発足。
	9月	全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援をえながら運営すべきことが確認された。
平成13年度	4月	教頭複数配置校が31校となった。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当てが15%となった。
	6月	学校運営連絡協議会が全都で実施された。
	10月	学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、平成15年度から実施と決定された。
平成14年度	4月	完全学校5日制が実施された。
	6月13日	都教頭会創立40周年記念式典が挙行された。



### 3. 歴代会長

代数	氏名	任期	在任校名	〒	住所	TEL	備考
1	内山良太郎	昭和38	立川	110-0011	台東区竜泉 3-32-3	03-3872-1305	長
2	中馬 静男	39	九段	174	板橋区市下赤塚町 674	03-3933-1426	☆
3	志村 辰夫	40	玉川	211	川崎市中原区小杉町 2-284	044-733-2137	長☆
4	小笹 彰二	41	富士	166-0033	杉並区清水 3-13-6	03-3390-8656	長
5	鈴木 門也	42	向丘	225-0026	横浜市緑区もみの木台 20-2	045-901-8785	長
6	岸野 安人	43	足立	351-0101	和光市白子 1-26-501	0484-63-5009	
7	池田 勝彦	44	小松川	121	足立区梅島 2-37-3	03-3886-0450	長☆
8	青木 元忠	45~46	北園	161-0033	新宿区下落合 4-16-5	03-3951-8423	◎
9	神藤 豊	47	桜町	158-0064	世田谷区瀬田 5-1-11	03-3700-1855	
10	若林 一也	48	東	272-0822	市川市宮久保 3-26-11	0473-72-1820	長
11	内山 一正	49~50	烏山工	168-0064	杉並区永福 2-56-10	03-3328-4949	☆
12	千野 政長	51~52	井草	188-0004	保谷市下保谷 1-2-20	0424-23-2549	長
13	青木木菟哉	53~54	南	153-0052	目黒区祐天寺 1-16-4	03-3711-3871	長
14	川島 恒夫	55	四谷商	114	北区田端 5-6-17	03-3821-2049	長☆
15	鮎沢 真澄	56	戸山	157-0064	世田谷区給田 1-6-8	03-3300-8081	長
16	赤津 貞	57	大森	164	中野区南台 2-24-5	03-3383-7019	長☆
17	大森 義宏	58	田園調布	112-0022	文京区小石川 4-18-10	03-3812-2071	長
18	高橋 定夫	59	明正	173-0036	板橋区向原 1-23-6	03-3958-1671	長
19	山本恒太郎	60~61	駒場	167-0041	杉並区善福寺 2-14-17	03-3396-1619	長
20	中村 祐二	62	竹早	112	文京区水道 1-11-7-401	03-3814-1901	長☆
21	白川 洋一	63	新宿	194-0211	町田市相原町 1809-7	0427-71-5505	
22	崎田 功	平成元	狛江	194-0041	町田市玉川学園 4-16-33	0427-25-9032	長
23	奥井 利一	2	豊島	161-0032	新宿区中落 4-14-11	03-3951-8244	
24	木村 治郎	3	国分寺	189	東村山市青葉町 2-35-8-305	0423-93-2813	☆
25	高橋 邦昌	5	小平南	190-0002	立川市幸町 4-43-18	0425-35-1410	長
26	原口 宇平	6~7	南野	228-0802	相模原市上鶴間 1941	0427-46-9114	
27	白鳥 鏌一	8~9	芝商	343-0813	越谷市越ヶ谷 3-3-16	048-964-7291	
28	東 益三	10	富士	186-0002	国立市東 4-6-27	042-575-1253	
29	鈴木 國夫	11	深川	270-2267	松戸市牧の原 2-246	047-385-9330	
30	山口 正光	12	府中	357-0023	飯能市大字岩沢 632-7	0429-73-6282	
31	相川 靱彦	13	第三商	176-0011	練馬区豊玉上 1-21-15	03-5936-6766	
32	町田 昶	14	保谷	343-0027	越谷市大房 866-6	048-974-0712	

(注) 長：校長栄進者 ◎：教頭で叙勲受賞者 ☆：物故者（確認）